

6 「安全衛生パトロール」について

○それってなに？

安全衛生パトロールとは、職場に潜在する危険要因を見つけ出すため、職場内を巡視しその結果に基づき機械設備や作業方法などの改善を行うことにより、災害の防止を図るためのものです。

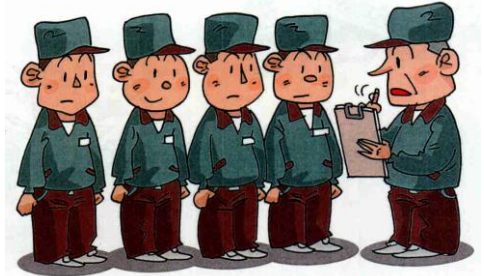
法令で定められた安全管理者や衛生管理者、産業医が行う巡視の他、経営トップや各部署、職場の長などが職場を巡視し、危険有害な箇所や5Sの状況、作業手順の遵守など安全衛生の管理状況について確認しましょう。問題が明らかになり指摘を受けたものについては、早急に改善を実施します。

○組織的・計画的に行うことが重要

安全衛生パトロールは、職場の生の実態を把握するための有効なツールと言えます。年間を通じて組織的・計画的に行い、リスクアセスメント等の取組につなげていくとより効果的です。パトロールの計画作成に当たっては次の事項について考慮して下さい。

- (イ)実施時期・実施者・実施範囲・実施方法
- (ロ)記録の作成と活用方法、保存の方法
- (ハ)パトロールの際のチェックリストと重点事項
- (ニ)パトロール結果の検討及び対策の指導
- (ホ)指導事項の改善の確認の方法

悪いところを見つけるだけでなく、良いところも積極的に見つけ褒めよう！



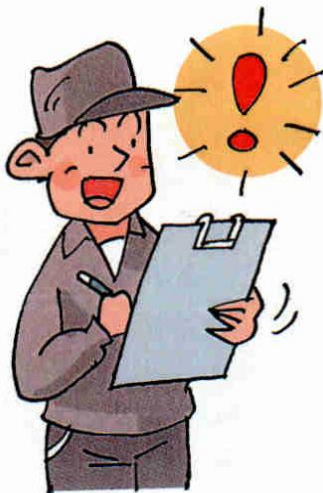
7 「安全衛生改善提案制度」について

○それってなに？

安全衛生改善提案制度とは、機械設備や作業方法についての安全上の問題点とその対策を職場からボトムアップにより提案してもらう制度です。現場で実際に作業に従事している者から、不安全箇所の摘出とその対策、安全措置の考案、その他の作業方法などについての提案を求め、これを実行に移すことにより災害防止対策の充実を期することが出来ます。また、作業者が活動に参加する過程を通じて、作業者自身の安全意識を向上させることにも繋がります。

この制度の運用に当たって留意すべき事項は次のとおりです。

- (イ)全ての提案は、誠意を持って公平に行うこととし、2～3日以内に審査を行い提案者に結果を通知する。
- (ロ)提案の内容にはクレームを付けない。
- (ハ)採用した物は出来るだけ早急を実施する。
- (ニ)不採用の場合については、その理由を丁寧に説明する。
- (ホ)提案内容を公開するなどし、職場に定着させるとともに全員参加を目指す。
- (ヘ)書くことが苦手な人も容易に提出することが出来るよう、簡単に記入できるような提案様式とし、いつでも出せるよう提案ボックスなどを設置する。



8 「危険の『見える化』」について

○それってなに？

危険の「見える化」とは、職場の危険を従業員全員で共有するために可視化(=見える化)することです。KY活動などで見つけた危険箇所に、ポイントを解りやすく示したステッカーなどを貼り付けることで注意を喚起します。墜落や衝突などのおそれのある箇所が解っていれば慎重な行動に繋がれ、事故を回避することが出来ます。

ステッカーの例

